

平成26年2月定例会 県土整備委員会(付託)  
平成26年3月4日(火)  
〔委員会の概要 危機管理部関係〕

寺井委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。(11時13分)

これより、危機管理部関係の審査を行います。

危機管理部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】(資料①)

- 議案第80号 平成25年度徳島県一般会計補正予算(第6号)
- 議案第82号 平成25年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算(第1号)

【報告事項】

- 徳島県業務継続計画の改定(案)について(資料②)
- 南海トラフ地震等に対応した備蓄方針(案)について(資料③)
- JAS法に基づく食品表示違反等に係る指示及び指導並びに公表に関する指針の改正案について(資料④)
- 徳島県消費者教育推進計画(案)の概要について(資料⑤)

三宅危機管理部長

危機管理部から2月定例会に追加提出いたしております案件につきまして御説明申し上げます。

お手元にお配りさせていただいております県土整備委員会説明資料(その3)により、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成25年度一般会計・特別会計補正予算についてでございます。

資料の1ページをお開き願います。

まず、一般会計予算についてですが、補正予算の総額は、総括表の左から3列目、補正額欄の最下段、計に記載のとおり、2,570万2,000円の減額補正でありまして、補正後の予算額は、23億6,185万3,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、2ページをお開き願います。

次に、特別会計予算についてであります。都市用水水源費負担金特別会計として、629万4,000円の減額補正であります。

続きまして、3ページを御覧願います。

課別に補正の主な事項について、その概要を御説明申し上げます。

まず、危機管理政策課でございます。

防災総務費の摘要欄①給与費の補正などにより、危機管理政策課全体で1,404万4,000円の増額補正を計上いたしております。

4ページをお開き願います。

南海地震防災課でございます。

防災総務費の摘要欄②総合情報通信ネットワークシステム運営費における総合情報通信ネットワークシステム再整備事業の委託料の請け差などにより、南海地震防災課全体で6,185万円の減額補正を計上いたしております。

5ページを御覧願います。

消防保安課でございます。

防災総務費の摘要欄①航空消防防災体制運営費における消防防災ヘリコプターの修繕費の増加などにより、消防保安課全体で911万4,000円の増額補正を計上いたしております。

6ページをお開き願います。

安全衛生課でございます。

予防費における摘要欄①動物愛護管理費における賃金の増額などにより、安全衛生課全体で1,299万円の増額補正を計上いたしております。

7ページを御覧願います。

次に、特別会計予算についてであります。早明浦ダム及び旧吉野川河口堰の管理に関する負担金の精算により、都市用水水源費負担金特別会計として、629万4,000円の減額補正を計上いたしております。

8ページをお開き願います。

繰越明許費についてでございます。

とくしまゼロ作戦緊急対策事業につきましては、9月定例会で大幅な増額補正を認めていただき、現在、市町村において鋭意対策を進めているところであります。

このうち、津波避難場所の整備に関し、工法の検討や関係機関との調整に不測の日時を要したことなどから繰越をお願いするものです。

この事業により、南海地震防災課全体で、8,700万円の繰越を計上いたしております。

今後、対策の早期完成に向け、各市町村においては、しっかりと取り組んでいただくとともに、県においても、積極的に協力してまいりたいと考えております。

9ページを御覧願います。

債務負担行為についてでございます。

徳島県立南部防災館の管理運営協定につきまして、消費税増税分に対応するため、平成27年度までの期間で、限度額80万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

危機管理部関係の提出案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、4点、御報告いたします。

まず1点目は、徳島県業務継続計画の改定(案)についてでございます。

お手元に御配付の委員会資料(その1)を御覧願います。

本県では、全国に先駆け、平成20年3月に徳島県業務継続計画を策定いたしました。

資料上段の改定の趣旨欄等に記載のとおり、今回の改定は、東日本大震災から得た教訓や最大クラスの地震・津波を想定した本県独自の津波浸水想定、被害想定などを踏まえ、①職員は生きる②県民を助ける③そのために備えるを3つの基本方針に現行計画を、南海トラフ巨大地震編として見直すものです。

資料中段の主な改定のポイントを御覧願います。

主な改定内容としましては、「1 職員参集手順の見直し」欄のとおり、職員はまず、率先避難を行い、勤務庁舎だけでなく、最寄りの庁舎に緊急参集すること、参集できない場合には、被災者の救出・救助活動に参画するなど、職員参集手順を見直し、「2 『非常時優先業務』の整理」欄のとおり、地震発生後3日間は、県民の生命・身体・財産を守ることに専念するため、県が実施すべき非常時優先業務の整理を行いました。

また、「3 『災害対策本部体制』の強化」欄のとおり、指揮命令・機能の明確化を図った新たな災害対策本部体制のもと、甚大な被害が想定される南部圏域を西部圏域がバックアップすることとし、本庁舎が使用できない場合に備え、防災センター、西部総合県民局美馬庁舎を代替施設に規定するなど、災害対策本部体制の強化を図ります。

さらに、「4 『応援・受援体制』の整理」欄のとおり、関西広域連合や鳥取県、中四国各県、民間事業者などとの協定に基づき、応援を前提とした業務の継続に向け、応援・受援体制の構築に努めてまいります。

今後、危機管理会議などで議論し、計画を改定したいと考えており、職員研修や防災訓練などを通して、職員一人ひとりが、南海トラフ巨大地震発生時における県民生活への影響を最小限に留めるよう全力で取り組んでまいります。

2点目は、南海トラフ地震等に対応した備蓄方針(案)についてでございます。

委員会資料(その2)を御覧願います。

南海トラフ地震等に対応した備蓄体制を構築するため、県と市町村とで構成する災害時相互応援連絡協議会において、県と市町村の役割分担や備蓄目標を定めた備蓄方針を今年度、策定し、南海トラフ巨大地震被害想定を基に、命に直結する水・食料を中心に5年間の計画期間で着実に整備を進めてまいります。

物資確保のイメージですが、資料中段のイメージ図を御覧ください。

国や関西広域連合等から支援物資が届くまでの期間を3日程度と想定し、その3日間の物資を住民・市町村・県で確保することとしております。

県の備蓄に関しましては、流通備蓄を基本としますが、緊急時に迅速に供給できるよう食料及び飲料水の県備蓄目標量の10パーセントを現物により備蓄するとともに、アレルギー対応の食料及び粉ミルクを3日分現物備蓄するため、平成26年度当初予算において備蓄物資整備事業として予算要求をさせていただいたところであります。

このほか、災害時に必要な慢性疾患治療薬をはじめとする医薬品等につきましても盛り込みまして、安全安心・実感とくしまの推進に努めてまいります。

3点目は、JAS法に基づく食品表示違反等に係る指示及び指導並びに公表に関する指針の改正案についてでございます。

委員会資料(その3)を御覧願います。

この指針は、JAS法に基づく飲食料品の品質表示基準に違反した事業者に対する指示及び指導並びに公表について、本県の基準を定めたものであり、この指針に基づき、公表する場合には、事業者の氏名又は名称及び住所と指示又は指導の内容を公表しているところであります。

この度のわかめ産地偽装事案を踏まえ、消費者の皆様方の不安を解消するため、指針を改正し、資料の裏面、「3 公表」に記載のとおり、産地偽装の疑いが強いと確認された場合には、速やかに、商品の名称、写真、表示内容及び産地判別分析の結果を公表してまいりたいと考えております。

また、「4 公表の方法」に記載のとおり、公表期間についても、現行の3か月間を6か月から1年間に見直すこととしております。

なお、現在、広く県民の皆様から御意見をいただくため、2月18日から3月19日まで、パブリックコメントを実施しているところであります。

今後、県議会での御論議や食の安全安心審議会での御意見を踏まえ、本年4月に施行してまいりたいと考えております。

4点目は、徳島県消費者教育推進計画(案)の概要についてでございます。

委員会資料(その4)を御覧願います。

この計画は、昨年11月議会の付託委員会において素案を説明させていただきましたものに県議会やパブリックコメント、消費生活審議会において、これまでにいただいた御意見を踏まえて計画案としたものでございます。

「1 計画のポイント」に記載のとおり、本県の現状を踏まえ、高齢者の消費者被害の防止や幼少期からの消費者教育を重点とするライフステージに即した体系的な計画として策定することとしており、平成29年度までの計画期間としております。

次に、計画の主な内容といたしましては、2の(3)に記載してありますように、本県独自の区分として就職前後を設定し、若者に生きていく上で必要な知識等の習得を支援するとともに、(4)や(5)に記載してありますとおり、くらしのサポーターや消費者大学校・大学院の卒業生といった本県独自の地域人材や、民生委員等の御協力をいただき、身近で気軽に消費者相談ができたり、高齢者宅への戸別訪問による、見守り体制の強化を目指すなど、徳島ならではの特色を盛り込みたいと考えております。

なお、消費者教育を着実に推進するため、計画策定後は、消費者協会や老人クラブ、社会福祉協議会、弁護士会等の関係機関や団体と連携しながら計画の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

川端委員

私からは防災に関係する質問を2点させていただきます。1点は、平成24年でしたかね、条例を作られましたね、いわゆる震災に強い社会づくり条例、それともう1つは、震災対策基金条例というような2つであります。我が会派の岡本委員長が当時、質問をして、それに対してお答えしていただきました。この中の、まず震災対策基金についてであります。いわゆる震災が発生した時に、そしてまたそれに至るまでにどのように備えるかというふうなことに對して、財源が要るわけですが、基金を積んで備えるというふうなことで、公表されましたけど、その後どのようにになっているのか、現在どのくらいの基金の積み立てになっておいて、今後それをどのように生かそうとされておられるかということをお尋ねいたします。

竹岡南海地震防災課長

県震災対策基金についてのお尋ねでございます。震災対策基金がどの程度積み上がっているのか、またその活用についてはどのように考えているのかということでございます。基金を所管しておりますのは経営戦略部でございますが、経営戦略部のほうによりますと、今回の平成25年度2月補正予算で9億9,845万4,000円、また平成26年当初予算では10億1,099万5,000円を計上をいたしております。これによりまして、現在30億円程度積み立てております同基金につきましては、平成26年度を見ていただきますと、50億1,345万6,000円となる予定でございます。ということで、目標となっております約50億円の積み立てが達成できるというふうに聞いております。また基金積立後は緊急時に備えるための一定の残高は維持しつつも、南海トラフ巨大地震をはじめとする防災減災対策の財源として活用の見込みでございます。具体的には震災の予防対策、これをはじめとして、さらに応急対応、それから復旧、復興対策として予算化の時期、規模につきましては、所管局と十分相談しながら有効に活用したいというふうに考えております。以上です。

川端委員

この今の御答弁では、平成24年度が10億円で、その後平成25年は30億円、両方合わせて50億円が現在、基金として積み立てられている、こんな答弁でした。これは、私が所属しております、大麻福祉の町なんていうのも、かつてこの基金ができた時に剰余金が発生した場合に、それを知事のところにお持ちしたような経緯があるんですね。そういった、いろんなところから基金に使ってほしいといった場合に、それらがこれにつながっているのかどうか、確かあの時は東日本大震災の直後でしたから、この基金に積まれたのがそれも東日本のための救済の基金、あの時そういうのもありましたね。そういうのがどちらかというのが今、覚えてないんですが、民間からのそういった浄財といいますか、寄附に對して、この50億円というのはどのようになっているんですか。それも含めてですか。

竹岡南海地震防災課長

これまで企業、あるいは県民の方から、防災対策あるいは南海トラフ巨大地震対策を通じて寄附等があった場合に、1つは東日本大震災を支援するための基金というのがございまして、そちらのほうにも積み立てをさせていただいたということでございますが、先日も企業から寄附をいただいております。ただ、これまでは、こういう南海トラフ巨大地震に対する防災対策ということで、いただいた寄附につきましては、用途を限定した寄附ではなく、一般的な収入として取り扱ってきたところでございます。今後は震災対策基金が震災対策に用途を限定した、そして、その県民の防災意識の向上や県政の参加意欲を高めると、そういう目的に考えまして、こうした寄附の趣旨を明確に目に見える形で、しっかりと生かすために、この震災対策基金に組み入れまして積極的に活用するルール作り、これを所管部局と行ってまいりたいというふうに考えております。

#### 川端委員

その辺りが、ちょっと分かりにくいんですね。我々は、民間は希望すると、そういった防災用の基金の受け皿があるわけですから、そこに入れてくれるものというふうに思っておったんですね。ところが、今の答弁にもあったように一般会計に入ると、だからこちらから何に使ってほしいというふうなことは、思惑が違うわけですね、この辺りはどうなんですか。今後は、今の御答弁では基金に積んでほしいと言ったら基金に積めるんですか。もう一回その辺り。

#### 竹岡南海地震防災課長

先ほども答弁させていただきましたとおり、このこういった寄附を震災の対策に役立てていただきたいという、そういう御趣旨を目に見える形で明確にしていくということでありまして、この震災対策基金のほうに積み立てをさせていただくということで、活用は図ってまいりたいというふうに考えております。

#### 川端委員

私はもう最初からそういうふうなものだと思ってたんですね。だけど、どうも県の財政上のルールでは民間が「これに使ってくださいよ」と言って、それをすっと受けるとするのは、そんな簡単じゃないということですね。ですから、これはこういう震災の対策に使ってもらいたいというふうな思いで寄附をしても、一般財源になってしまうというのがこれまでのルールであったんです。しかし今後は、そういうふうな思いをきちっと受け止めてくれるんだということによろしいですね。これからまだまだ避難所の整備等で金がかかるわけですが、是非できるだけ多くの民間の方達からも、こういった防災に対するいろんな情報を表記していただけるように、県としても熱意を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

それともう一点は、人材の育成ということなんですが、実はこれは、人材というといろんな切り口があると思いますけども、将来の防災に対応する若い方達の育成についてでございます。実は私は地元の消防関係の会によく顔を出すもんですから、また危険物安全協

会の会長というふうなのもありまして、地域の皆さん方からも将来の防災に備える人材の育成について行政の場でしっかりとやってほしいという情報をいただいております。そういうことで、まず、将来の防災を担う人材となると、幼稚園から、小学校、そして中学校、高等学校というふうに継続して、そういう教育に取り組む必要があるのではないかと思います。そこで、県下の少年消防クラブ、これは少年消防クラブですから小学校、中学校といったところで県教委、高校はこれは対象でないわけですかね。この辺りの今の状況について説明ください。

野々瀬消防保安課長

ただいま川端委員から少年消防クラブ、この対象は小学校、中学校だけなのかという御質問をいただきました。少年消防クラブに関しましては、18歳くらいまで入ることもできまして、この度、昨年12月に消防団を中核とする地域防災力の充実強化に関する法律というのができまして、そこで初めて少年消防クラブというのが法律で定義されたところなんです。そこでは「少年が防火及び防災について学習するための組織をいう」というふうに定義をされております。ですので、小学生、中学生、高校生、ここら辺が対象になってまいります。

川端委員

もう少し、県内の現状、どのくらいのそういった消防クラブが県下でできているかということについて、もう少しお聞かせいただきたいと思います。

野々瀬消防保安課長

ただいま、県内の少年消防クラブの現状ということで御質問をいただきました。年齢の対象が高校生くらいまでは対象なんだよというふうに申し上げたんですが、残念ながら今のところ私どものほうでここで結成されておるといって把握しております少年消防クラブにつきましては、一番は学校単位が多くございまして、全体で43クラブございまして、そのうち学校単位が、小学校が32クラブ、中学校が3クラブ、高校単位で作られておるものというのは今のところ私どもでは聞いてございません。そして、あと残りの4クラブにつきましては、学校を離れまして地域のつながりの中で地区単位で作られておるもの、こういった状況になっております。

川端委員

全県下で今、小学校が23クラブということですね。そして中学校は今のところあまりないと、高校にはないということですね。私もこの手元に少しデータがありますから、小学校が23あって、中学校は3つしかないという、そんな状況のようですけども、それでよろしいんですか。

野々瀬消防保安課長

すみません、私、先ほどちょっと言い間違えたかもしれませんが、小学校は32、それから中学校が3、高校が今のところ私どもの把握しているところではゼロということになります。

#### 川端委員

小学校の取組も、そんなにずっと昔からあったわけではなくて、最近大変こう防火ということも大事なんですけど、消防団の将来、消防団の候補、何て言うんですかね、なっていたらというふうにも、防火という意識もあるんですけど、防災という意識が大変高まってきたまして、防災も防火も非常に共通するところがあるので、どちらの名称でもいいと思いますが、将来の徳島県の防災、それから防火を担う、そういうふうな人材の育成を是非力を入れてやっていただきたい。今日は教育委員会の方が来ておりませんよね。しかし、できれば県として、こういう方針をしっかりと打ち出してもらって、教育委員会も含めて頑張っていたきたいんですが、そこで、せっかく小学校でこういうふうな防災意識を持って防火クラブに入ってくれた子供達が、中学校に行くとそういうふうな活動がない、それが高校に行ったら今、全くない。そういうふうな状況では将来を担う人材の育成ということでは、まだまだ課題が多いのではないかと思います。

そこで、是非各市町村に働きかけてもらわなければ、義務教育の話ですからね、県でなかなか難しい面もあると思いますけれども、県下の義務教育の中では中学校、特に、こういうところに、その中学校の校区の小学校ではあるのであれば、その中学校にも結成できるような、そんなふうなことになるように、県としても何らかの力を沿わせていただきたい。できればさらにそれから上の高等学校にも、こういった心ある子供達の受け皿になるようなクラブを結成してもらいたいわけですが、この件についてどなたか。まだ今のところありませんからね。なかなか今、こういう状況だということではないんでしょうが、これからのことですから決意を1つお願いいたします。

#### 三宅危機管理部長

ただいま、委員からお話ございましたように、これからの地域を守っていく若い方にしっかりと防火、防災の意識を持っていただくという意味で、この防火クラブ、あるいは今、防災クラブというのが高校でも一部進みつつございますけれども、そういった形で実際に体験をしていただいで行動していただくということが本当に大事なことだろうと思います。お話のように、中学校でまず県下3クラブしか今のところ防火関係のクラブはないということですが、そうした防火、防災の活動を学校のそれぞれの地域の特徴に合わせてどういう形をとるか、十分お話いただく中で、できるだけそういった体験ができるような形のクラブ活動になるよう進めていただくよう、これは県としてもしっかりと進めてまいりたいと思います。それと、お話の高校ですけれども、高校の場合はなかなかその地域以外から通学される生徒さんもたくさんおいでるところで、その地域との関わりというのがなかなか難しい部分がございます。ただ、高校としての、その特色ある学校づくりとか、そういったことを教育委員会でもやられているとお聞きしていますので、そういう中



でその高校の取組の中に、そういった防火、防災意識も含めた考え方で生徒さんの活動を促進していただけるように、これは教育委員会ともお話をさせていただきながらできる範囲内の我々のそういうお願いもしていきたいと考えております。

#### 重清委員

まず最初に、この南海トラフ地震時に対応した備蓄、方針管理についてお聞きいたしますけども、この物資確保のイメージカラーのところの、そこが1日目、10、20、30とあるんですけど、これ津波浸水地域も同じような考えで、これ通しているのですか。

#### 竹岡南海地震防災課長

物資確保のイメージにつきましては、国や関西広域連合からの支援物資が届くまでの3日間程度を、この1日、2日目、3日目ということで、住民、市町村、県で分担するという考えでございます。この役割分担につきましては、あくまでもこれは標準的といいますか、基本的なイメージでございまして、それぞれの地域によりまして孤立化が予想される地域というようなところもございまして、そういう時には市町村備蓄、県備蓄のほうで保管をするような形になろうかと考えておりますので、きっちりこの1日目は自分、2日目は市町村、3日目は県という形がそのまま地域に適用されるということではないというふうに考えております。

#### 重清委員

きっちりこのとおりではないと。これ津波浸水地域もあれば、昼、夜の関係もあるんですよね。これ一律でこうやってやってあるんですけど、この時に市町村が備蓄するのをどういうふうにするのか、それか県は3日目だったらどのようにするのかとか、この辺はどういうふうに私達住民は、これ山のほうに逃げたら市町村のがあるんですか、1日目。こちらどういうふうなのを区切ってあるかを、前も言ってあったはずですけど、これで県民分かりますか。避難地域の人ら。市町村分かりますか。そのこときちっと話できてるんですか。市町村のを使ってくださいと、1日目から。そういうふうな体制でいくんですか。

#### 竹岡南海地震防災課長

あくまでもこの部分につきましては、備蓄の目標、あるいは役割分担を審査していただいているところでございます。実際にそれがどこに備蓄するか、あるいはどういった形で輸送するかにつきましては、今後市町村とも協議をして決めてまいりたいと考えております。それと住民の方に備蓄をどれくらいお願いするかということにつきましても3日間、あるいは孤立化するところにおきましては、さらにそれ以上の部分というのもお願いするようなことも考えられますので、そういったことについては啓発、普及をさせていただきたいというふうに思っております。

#### 重清委員

最後のほう、声が小さくて何を言ってるかよく分からんのだけだね。これをどうするって言ってるのか。これね、津波浸水地域の人が何もなしで逃げてくださいという方針でしょ、県は。その時、阿南に逃げた時、備蓄はどうやって1日目の水、食料をどうするんですかというのが、きちんとそれは市町村とも、県とも、住民とも意志疎通できてるんですか。だからどこかにあるんですね、これは。これから計画してきちんとできるんですか。これだけ出されたって分からんでしょ県民は。持っていかないといかんのかという話でしょ。今回この計画案には備蓄方針。昼も夜もちがうじゃないか、昼間みんな市内の人だって南部に来てたらどうするんだ、何もないじゃないかと。

ジュース買って逃げろというんかという話ですよ。そうじゃないでしょ。この地域はもうみんな何も持たずに一番に逃げてください、高台へとにかく逃げてくださいと。この後の1日目の食料、水はどうするのかをきちんと県なりが方針を示すべきとちがいますか。こんなのでは分かりませんよ。どうですか。

#### 竹岡南海地震防災課長

備蓄のやり方というか、保管場所等につきましても、この基本方針の中においても、例えば5ページにございます自主防災組織における備蓄というところで、例えば地域の集会所や備蓄倉庫に備蓄をする。そういったところで、浸水区域にお住いの住民の方につきましては、避難所や備蓄倉庫にあらかじめ備蓄をするということは当然望ましいというふうに考えておりますので、こういったこれは今後目標としてこれだけ備蓄をしていこうということでございますので、そのどこにいるかということにつきましては、市町村のほうとさらに詰めてまいりたいと考えております。

#### 重清委員

そしたら地元のところで避難所へ逃げろと言います、それで避難所の人1日分、3日分、食料、水、備蓄倉庫置いていなかったとします。こんな時に他の人達もさっき言ったように、昼間だったらそこへ来ている人もいます。その分は市町村なり、県がやりますとか、何とかしないと、けんかになるでしょう。少ない水なのにいっぱい逃げて来たって、小学生がいっぱい来たってみんな分けてあげないといかんやないかと。その時々どこにいるか分からない、とにかく地震が起きたら高台へ逃げろです。そんな時にそしたらどうするかと、今の住民だけで備蓄をやったってもたないです、そういう場合は。ですからそこらは市町村なり県が保管したらどうですかと。こういう計画を作ったらどうですかという話ですよ。それはしないんですか。するんですか。県がまず率先してすると言えば市町村もやるでしょう。いろんなパターンを考えてやってもらわなかったら、これだけでやるんでは、なかなか逃げて命、死者ゼロというんは難しい。とにかく逃げると、何も持たずに逃げてくださいでしょ。その代わり、ここへ逃げたらこういうふうになりますというのをちょっと検討してほしいのと、それと県備蓄の分散。これは県内にある県有施設にあるといいますけど、海部郡内はどこに置く予定ですか。浸水域で大方なくなるようなところを。こういう一番必要なところの、分散が一番必要な地域は。どこに置こうと計画し

てるんですか、ないんだったら今から作る予定ですか、これ見たら。

竹岡南海地震防災課長

基本方針に示させていただいておりますのが、基本的な考え方ということで、備蓄物資の保管場所、特に分散備蓄のあり方等につきましては、この基本方針の12ページになりますけれども、保管場所ということで、基本的な考え方を示させていただいております。津波等により保管場所を確保することが困難なところ、これにつきましては県及び、市町村と調整の上、県、あるいは市町村の分についても保管場所の確保を図ってまいりたいというふうに考えております。それから県有施設、県の分がどこに置くかということでございますが、孤立化のために今回、県の基本的には流通備蓄ですけれども、現物備蓄を孤立化のためにある一定程度確保したいと考えております。この置き方につきましても、やっぱり県有施設というのが基本でございますけれども、当然浸水等の関係もありますので、適切なところに置いてまいりたいと思っております。

重清委員

ですから、海部郡で旧の宍喰、海部、海南、どこに県有施設あるんですか。海部高校だけでしょ。これはどこに置いて分散していただけるんですかという話ですよ、一番ほしいところは。ないところは今現実問題として、ないというところはどうするんですかという、どういう県としての方針を持っておるのかお聞きしてるんですけど。現実的な具体的な話をしてるんですよ。

竹岡南海地震防災課長

今のところまだ、備蓄の場所につきましてはそういう市町村とまだ話ができておりませんが、今のところは南部防災館等を考えておるところでございます。

重清委員

これ、津波がきた場合、山に逃げた場合に、どういう方針でいるんですか。この臨時避難所は南部防災館だけですよ。そこへみんなを寄せてから、そこへ備蓄をいれているという話ですか。それが1日でへりで全部何千人と運ぶという計画で県はおるんですか、今。1日目の先、動作といいますか、このあたりどういうふうな考えですか。

竹岡南海地震防災課長

震災を当日から1日目につきましては、なかなかその一時避難所に逃げていただいた上、なかなか救助がいかないという形で、そこで過ぎなければいけないというような状況になろうかと思えます。ですので、やはりそういう一時避難場所のところに、ただ備蓄倉庫なり、あるいはそこで一定程度備蓄をしていくというのが現実的な対応の仕方だと思います。2日目以降につきましては、そのそういったところに救助というような、あるいは物資の輸送ということになろうかと思えますが、そういった時にはやはりへり等で物資を輸送するような形が基本ではないかというふうに考えております。

## 重清委員

県の備蓄目標の考え方というので、当然15ページでこの備蓄物資の保管場所というので聞いてるんです。これを見たら「県内の県有施設において分散備蓄する」でしょ。ないところがあるじゃないかと、県南は特に今。それに対するのはどういうふうにするのですかという話ですよ、聞きたいのは。

## 楠本危機管理政策課長

まず、重清委員おっしゃるとおり、県南部、これすぐに逃げてもらわないといかんです。これはこの住民備蓄というの、起こった時に時間的に余裕があってリュックに入れて逃げれる場合と、それから震災後に一旦逃げて、家に置いてある分を使うとかいう場合なんです。津波の場合でいけば、まずは市町村が避難所を今、整備してますよね。避難所に置く、市町村もすぐに運べないので、そういった市町村がした分は避難所に置くというのがあるんですけど、ただ県南でいけばきちっとした屋根のある避難所、一時避難所ってなかなか難しいのです。おっしゃるとおり、一時避難所をものすごい今増やしていると、どこかの畑とか、そんなのが多いです。そのために従来からゼロ作戦の補助事業で、そこに倉庫、備蓄とか資材を置くような、いったら逃げて行っても雨風にも過ごさないといけないので、備蓄倉庫というの補助対象にしてまして、それでその分に、できたら市町村の分も、当然市町村も運んで行けない場合を想定されるので、そこへ市町村備蓄とか自主防と言ったら自主防の方が自分の分をそこへ置いておくというようなことで、それぞれ細かな避難場所にそういった倉庫を小さくてもいいんですけど置きます。

そういったことで、とりあえず逃げていったら、そこに分散してあると、その間に県としては県有施設に置いてあるのを、とにかくヘリを使ったり、いろんなのでまたバックアップ的に輸送していくというようなのが、特に厳しい県南域はそういうふうな計画になっておりますので、逃げていただいて、そこで市町村と住民の方のお話があってそこに置いておこうというの、これから具体的な計画をまた市町村とも詰めていくようになりますので、まずは手ぶらでも逃げていただくと。それと、当然市内なんかは旅行者とか、そういった方もおりますので、そこら辺りを全部、その数量を確保できるかと非常に難しい面はあるんですが、そういったことも念頭に置いて、お年寄りから、それからアレルギーを持っているお子さんとか、そういう方もおられますので、そういった分の目標量とかそういうのはこの指針で決めて、あとは具体的にまた市町村と詰めていくようにと考えております。

## 重清委員

だっていろいろ実際問題なので、そういうふうにやりますというんだったら、その代わり説明する資料を配付したりするのはおそらくこれだけでしょ。それだけで住民に配られても困ると言うんですよ。これだって1日分持っていけないといけないじゃないかという話です。それと備蓄倉庫、なかなか今、私たちも建てて置いてあるんですけど無理です。

小さすぎます。山のああいいうところに建ててというけど、それだけの大きなのを建てれんのだ

けど、ここにいろんなものを最低限の食料とか、寒さをしのぐかっぱでもいいですけど、いろんなものを入れないといけない、食料を入れないといけない、1つのところに50人、100人くらいのこんな倉庫はなかなか建てられません。そのところをどうするか、やっぱり計画して、食料はもっと上でもいいと、本当にもうちょっと上のところに建てませんかとか、置いておきませんかとか、いろいろしないと、今やってるようなので、私たちでも20メートル上のところへ避難路を作って、備蓄倉庫を置けるように整地もしてやりましたけれども、物は置けませんそれほど。ただ、1つあるから大丈夫だというのはなしに、本当は現場を1回見てほしいと、これでいけるかというやつをやっぱり現場を確認して、これではこれが足りないなというのは、市町村とも住民とも話をして進めていただきたいと、これは要望しておきます。きちんと津波の来る地域はどうするかというのを計画をきちんとしておいてほしいと。これ、問題ないでしょ。ここらを前から言ってるようにしておいてほしいなという、命が一番と思いますので、この点をお願いしておきます。

それと、先日テレビで見たんですが、震災後の火災、確かに前から言っていたように、ボンベのことを言っていたんですけど、確かに、自動車、船、それから風呂の灯油、それからタンク、全て流れてるんですね。地域的に見たらみんな逃げてもう瓦礫の山が来ます。その中であれ見たら、しばらくしてから火災が起こります。それで消防の人達だって手出し一切できません。ただ見てるだけでしょ。こちらの場合は、あれ山火事になります。東日本の時、雨、雪の時であれだけ火災が起きましたんで、雨や雪はありませんけど、雨が降ってなかったらもう無理ですよあれ。私たちの地域であの山の、愛宕山へ逃げとって、そこへ火がついたらどうするんですかという、こんな状況と申しましたけどね、東日本見たら。火災についての対策は、県としては考えているのかお伺いをいたします。

#### 野々瀬消防保安課長

ただいま重清委員から、ちょうど先週の土曜日にNHKスペシャルで東日本大震災の際の津波火災の状況が放映されたことを御紹介いただきました。ああいった津波火災に対しての対策をどのように考えておるかということでございますけれども、津波火災の中では、通常、その都市の火災でしたら道路が防火帯になるんだけれども、津波によって打ち寄せられた倒壊家屋や、それから思いもよらなかった水につかった車両から発火をして、それがおっしゃられたように家にある燃料等に引火をして燃える。またそこが津波によっての瓦礫が来ておりますので、番組で紹介されておりました岩手県の山田町の消防団だったかと思いますが、消防団は無事なだけで、目の前にある火災に近づくことができないという、非常に悔しい思いをされたと、そういったことが紹介されておりました。

実は、これに関してまだその決定的な、こうやれば大丈夫ということはないのですけれども、まず御心配の向きの、これが延焼拡大した場合の、場合によっては林野火災、そして避難しておる高台にも迫ってくると、こういった場合もございまして、東日本でも確かにそういった場合がございました。たまたまその尾根伝いに逃げられた場合もありました

し、また少し遅くはなりましたがとも救助に来ていただきました消防のヘリ等、ないしは自衛隊のヘリ等で空中消火で最終的には消し止めたというような場合もございます。また、瓦礫に埋め尽くされた市街地でも消火活動、中にはその可搬型ポンプを使ったり、河川から水利を延長してアプローチする場所があったから消せたこともあったと、そのようにも聞いております。

ですので、まず備えるためには津波浸水の予想される地域で、今ある防火水槽や消火栓の場所、ここが浸水で埋まらないか、ないしはその多少高台にあるところでも防火水槽をもう少し大きなものにしないかと、そういったような予防の対策があるかと思えますし、私ども発災時にはその災害対策本部でヘリコプターの応援も受けて、運用もするようになるんですけども、十分そのなかなか番組が紹介されたところも、そのヘリによる救助要請等が山積みになっておいて、なかなか対応できなかったということもあります。今これからもその市町村の協力を受けて避難場所もたくさん整備するところがございますから、そういった場所も把握しながら、火災の危険のあるところには消火ヘリを回すといった運用ができるように訓練や、それから地元の消防との連携等にも努めてまいりたいと存じます。

消防庁が27年度運用を開始といいますか目指しまして、バギー型で水陸両用で活動できる軽四自動車程度の大きさの消防自動車、救急車等の開発も進めておりますので、こういったものが早く導入できるように、また、国等にも働きかけたいと思っております。

寺井委員長

午食のために休憩をいたします。(12時04分)

寺井委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時03分)

重清委員

火災についての質問でございますけど、今、聞いたらなかなか難しいと。津波の震災後は今の現状では難しいということですが、東日本でもあれだけの火災が起きたわけでございますので、南海トラフでは起こらないというわけではまいりませんので、その対策を今から早急に考えとっていただきたいと、今すぐ答えはないか分かりませんが、いろんな対策、いろいろ考えたら知恵を出して、また被災地の所でいろんな意見も聞いていたら何かあると思えますので、その点は強く要望しておきます。何もなしではちょっと不安でございますので。せっかく助かった命をまた火災でなくすわけにもまいりませんので、どうかよろしく願いいたします。

次に今回、県土のほうで海岸保全でL1で、これ今、計画立ててやってるんですけど、そこで35分という、この基本的な県下全域をこれでやったんですけど、これについて津波到達時間とか高さとか、いろいろ液状化とかあるんですけど、この35分というのについては危機管理部はどのようにこれ考えてるんですか。私ら35分もあつたらいいのになあと思う

ところでも、これで計画を立てとんですけど、これ危機管理部はどういう考えですか。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま、委員より海岸保全基本計画の素案に基づきます、35分という時間の考え方についての質問でございますが、県土整備部がこのほど素案を取りまとめました海岸保全基本計画につきましては、まずは設計津波、レベル1のL1津波の水位に対して段階的な対策を行うために、まずは避難時間の確保に必要な施設整備を進めるといったことで、この時間が出てまいりました。この避難時間と申しますのは、東日本大震災を踏まえました国の内閣府の被害想定根拠に基づいておりまして、最も代表的な、多くの方が避難行動するパターンであります。夜間の場合、約20分後に避難を開始する、さらに夜間で500メートル逃げられる15分を加えまして、合計35分を基準にしているといったところでございます。なお、この35分という考え方につきましては、国の基準に基づいておりまして、危機管理部のほうでも昨年7月に公表したレベル2の南海トラフ巨大地震の被害想定においても同様の避難開始時間とか避難速度といったものを準拠して死者数等を想定しているといったところでございます。以上でございます。

重清委員

そしたら、L2のやつでやっても、35分あったら県下全域の地域は逃げれるということですか。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

今回、避難開始時間20分、あるいは避難できる時間を15分と申しましたが、これについては、500メートル避難できる時間が約15分といったところでございますが、被害想定については避難場所までの避難距離と勘案して計算しておりますが、確かに委員おっしゃるように35分以内、津波が到達するところは当然でございます。例えばですと、最初の津波影響開始時間プラス20センチでありますと、最短で海陽町鞆奥漁港で4分後、あるいは最大波でありますと海陽町の同じく鞆奥漁港でも29分後に8.1メートルなど、これはレベル2の高さでございますけども、35分以内に大きな津波を想定しているところでありまして、この南海トラフ地震が発生した場合は、瞬時にどの程度の高さの津波が来るかといったことは分からないといったことで、危機管理部といたしましては、まず住民の皆様レベル2の最大クラスの津波を想定し、地震後に即避難をしていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

重清委員

ですから今、徳島県としては最大のL2で避難想定も出し、避難時間も出し、それで避難行動に移してくださいということでしょう、今まで。今度、整備するのにL1で県の整備は海岸保全出したんですけど、それよりか最短の時間でやっぱりやってくれるんだったら分かるんですけど、35分以内に来るのが分かかって35分で整備しますと言われたらいける

のかなあとという気持ちもあるんです。しかしながら、これでは無理ですという話の地域もありますよというんだったら、やっぱりこの35分というのは、こういう考えですよというのをきっちりと県民に分かるように周知をしないといけないですけど、これやる時に県土整備部と危機管理部はある程度の調整なり意見交換をしてあれを出されたんですか。今までの方針とはちょっと違うなというのが。これは整備するのにL1でやりますよというのは合わんのですよ。それで県下全域で一応やりませんか。しかしながら、これで賄えんところはもう少しこれで行いますよという整備計画だったら分かるんですけど、あれは全部同じようにやってるし、35分以内とって、この時間はちょっと邪魔になってきてるんですよ、逃げるのに。そこらの調整はできてたのかなと思って。危機管理部はどういう考えですか、あれでいいと思ってるんですか。

#### 金井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま委員より、県土整備部との調整等の話についての御質問でございますけども、昨年3月に県土整備部がレベル1によります設計津波を出した時に關しましては、当然のことながら危機管理部とも調整いたしまして、共通認識を持ったところでございます。

なお、委員も御存じのように海岸保全計画のほうにつきましては、100年から150年の発生頻度の高いレベル1の津波を想定しておりまして、それに基づくハード整備の指針といたことでございます。とりわけ危機管理部のほうといたしましては、先ほども申しましたように、津波到達時間の短い県南地域においては、住民の皆様が即避難をしていただけるような普及啓発、あるいは地域の実情に合った避難場所やきめ細やかな避難路の整備を市町村が行う際、積極的な支援を行ってまいりたいと考えておりまして、引き続き県土整備部のハード整備と私どものソフト対策と組み合わせて津波被害を軽減してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 重清委員

L1で前は整備しとるんですけど、L1でもあれまだL1の高さやないでしょう。ああいうのを県下全域同じようなシステムでやるのかなというのがちょっと納得できないやつなんですけどね。今までやってきた南海トラフに災害死者ゼロで行いますよというんで、すぐ20分以上、だって海陽町は高いところだったら第3波が20何分というけど、第2波だって10メートルクラスが来る予想も出してるでしょ。ということは第2波の時間までに逃げないかんやないかと。これが今までの方針ですよ。これでまだゆっくりした35分というのを出されて、この数字だけ歩かれたら弱りますよ。きちんとした、今の本当に死者ゼロがどの数字でいくんだと。整備はこれだと。しかしながら、こうですよと。現実のほう在实际これだけしか時間ありませんよと、いかなんだらいかんと思うんですけど。

さっきの備蓄と一緒に、そこらに対しての説明なりはどういうふうにするのかというのが全然見えてないんですよ、これ今、県が作ってるやり方は、津波に対する、そこらをやったりもうちょっと、しかしながらさっきの備蓄も一緒ですよ。津波浸水地域に対してはこうですよというのを付けてくれてるんだしたら、まだ住民も見て分かります。町の職員だって見ても分かります。これ一律みたいなこういう条例を作るから何で津波に対しては



もっと真剣に検討してこれ書いていかんのですかということはあるんですけどね。そこは  
どういう考えで、これだって作ってるんですか。本当にこれで死者ゼロですか。ここら  
はどういう、県の方針では今、ただ水準を下げてただけじゃないかと思うんですけど、想定  
外はなしということで、今までいろんな計画を立ててやってきたはずですけど、そこら  
はどういう考えですか、今、危機管理部は。

### 三宅危機管理部長

ただいま、2つのポイントから御指摘いただきました。まずL1、L2の津波に対する  
考え方をどのように住民の方々に分かっていただけるかという、その取組が県として統一  
されてないんじゃないかというような御指摘がございました。危機管理部としては、これ  
まで御説明してまいりましたように、まず命を守る、そのために住民の方々にはいつと  
も早く避難をいただくということが大原則でございます。そのためのL2という最大可能  
性のある津波の想定で住民の方々にも御理解いただいて、いつと早く逃げていただ  
く。ただ、先ほど、室長から御説明いたしましたように、堤防整備については、それは全  
てをL2のクラスで守っていくというのは、それは東日本大震災の例からもなかなか困難  
だろうと。そういうことで、過去の歴史に学びながらL1ということを一つの考え方に進  
めていくというのが、県土整備部のハード部門を担うところの考え方であろうと思  
います。そこで危機管理部と当然いろんな連携をとりながらやらなければいけないん  
ですけども、やはり施設を整備する主体となっております県土整備部が中心になって  
いろんな試算もし、その想定を出していると思いますので、委員お話のような住  
民の方々が混乱しないように、その辺は我々としても県土整備部と協議しながら  
ちゃんと説明できるようにしてまいりたいと思います。ただ、L1の35分というの  
は、整備をする際の1つの高さを出す、導き出すための基準というように私ども  
考えております。それを即、住民の方々に35分で逃げていただくというのとは、  
また違う数字で御理解いただきたいなと思っております。

備蓄につきましては、おっしゃるようにそれぞれの地域によって確かにいろんな条件が  
違ってまいります。私どもが御説明する時には、どうしてもその県下全域の市町  
村、地域の住民の方々にお示しする一般的な総括的な御説明になってしまっている  
ので、その辺が説明が不十分かも分かりません。おっしゃるように市町村によ  
って条件が全然違いますので、それはその地域の実情に合わせて地元の市町  
村とも十分御相談しながら、地域の方々にその地域ではこういう形で備蓄を  
お願いするんだというのを丁寧に説明できるように、これは市町村とも十分  
連携をとってまいりたいと考えております。

### 重清委員

その件はよろしくお願ひします。それと、今、35分ね。これ平均したら35分とか統計が  
出てると思うんですけど、それより早く逃げないといけない、初動体制して15分もか  
けられないぞという地域があるんですよ。これに対する対策はどのようにして市町  
村や県民に広報してるんですか。どんなやり方があるんですか、これを縮めるた  
めの施策。距離500メートルはどれくらいかかるというのは分かります。これだけ  
20分以内に来ると言

われて、35分もかけれんでしょという話です。そういう人たちはどのようにしてここを縮めたらいいのかと。そこのところどういう、危機管理としては、最初の逃げるまでの時間、どうしてもこんなにかかるんですか、15分、20分、そこらどうなんですか。

#### 金井とくしまゼロ作戦推進室長

即避難に向けた取組といったことですが、今回7月に公表しました被害想定第1次におきましては、31,300人という死者が発生するわけですが、これにつきましては、私どもまずは住宅の耐震化を100%にする。それから即避難率を100%にするといったことで、その31,300人の死者が8割減少するといったことを粘り強く県民にフォーラム等で周知をしております、まず建物から逃げていただくための耐震化を進めたりとか、即避難できるような意識付けといったことの普及啓発を粘り強く続けていきたいと考えております。以上でございます。

#### 重清委員

その点しっかりと広報なりいろんなやり方があると思いますので、考えてもらって、こういうやり方をしたら時間縮められますよとか、いろんな東日本でも実例がありますんでね、この件をやっぱり研究してもらって、早く、それをそういう津波浸水地域の人達にこういうふうにしなさいということ伝えていただきたいと思います。

あと最後もう1つだけ。雪の対策、もう本当4年に1回がこれですけど、やっぱり救急車が通れんというので、これに対しては危機管理部としてはどのように今まで取り組んできたのか、またこれに対する対策は今後どのように考えているのか、これだけお聞きいたします。

#### 竹岡南海地震防災課長

大雪の対応でございますけれども、危機管理部としてどういうふうにこれまで対応してきたかということですが、私どものほうといたしましては、当然、雪の前日くらいに気象情報が出ますので、それを関係機関、あるいは例えば交通遮断が起これるところ、こういった関係機関、交通機関とか、それとか県内の県土整備部等、そういうところに情報を御提供している。当然、市町村に対してもいち早く、そういった気象情報、これを伝えてきたところでございます。当日につきましても、今回もこの注意喚起というのを前日に行うところでございます。その救急等で例えば交通が遮断された時にどうするのかということですが、それは遮断された場合は、例えばヘリ、そういったものを活用してしていくというような方法があるかと思いますが、それはその時の状況に応じまして、要請とか、そういうのを考えていきたいと思っております。

#### 重清委員

今、最後にヘリと言ったけど、雪や雨が降ってる時にヘリ飛ばせれたんですか。今まで雨の日は飛ばせんとか言ってたのに。これで対応するということですか。ただもう最後の

質問ですから、そこはきちんと答えていただけますか。

#### 野々瀬消防保安課長

雪の日の救急の対応について、ヘリではどうか、ヘリはだめなんではないかという御質問をいただきました。確かに降雪時の時にはおっしゃるとおり、飛ぶことはできません。ただ、徳島でそこまではないかもしれませんが、この度、関東のほうで数日遮断したような場合、あれで晴れになっておりましたら、ヘリのほうで孤立した住民を救い出すということはできました。

それと少し御紹介させていただきますが、今回ちょっと雪の時に実際救急でどれくらい影響があったかということも、渋滞がございました徳島市を中心に4市ほど、徳島、鳴門、小松島、阿南くらいの消防本部に聞きましたところ、「今回は幸いにも雪でいつもより救急の呼ぶ件数が多かったということはなく、阿南市で若干1件程度、通勤時間帯に差し掛かった時は少し遅延があった」ということとございます。今、竹岡課長のほうからも大雪の情報をあらかじめ市町村等に流しておったというふうに御案内いたしましたけれども、消防のほうでも各消防本部の中で各救急隊等に対して通行上の注意事項、例えばあえて混んででも脇道に入ってそこで詰まってしまうたりしないようにというようなことを周知したり、それから各、NEXCOであるとか、それから国交省であるとか、徳島県であるとか、道路の管理者と連絡を密にして渋滞状況などを把握するようというふうなことで、対応していたと伺っております。以上です。

#### 重清委員

もう終わりますが、14日の時はヘリは飛べなかった状況でしょ。それからあの渋滞の日、10時頃だったら南からバイパスは全然動かなかったので、これでいざという時、なかったから大丈夫だと言うけど、あった場合はいけるんですかという話ですよ、聞いているのは。そこらの対策はできてるのかということですよ。次また何年後にこういう雪が降った、本当に救急車が通れなかったと。そんな状況でしょ、あの時だって見たら。南からのバイパスは全然ですよ、国道55号も。もう昼過ぎてもまだ渋滞ですよ。帰りはいくらでもすいてますよ。横道行ったらすいてます。これ毎年というか、毎回雪の時はこれでしょ。そこらがいけるかどうかの対策を取っておりますかと。1分1秒かかる救急車とか、いろんな人ら積んだ時にいけるんですかという話を聞いてるんですよ。対策を取ってるかどうかです。それを聞いております。これだけ最後に聞いて終わります。

#### 三宅危機管理部長

雪の場合に交通渋滞によって、その先生のおっしゃるような患者搬送に支障を来すというふうな、これはもう大きな問題になってまいります。当日の状況について、我々もいろんな情報収集をしておったんですけれども、救急車が出動した場合に何とかその渋滞の車がよけていただいて、救急車が通行できたというようなお話は聞いております。ただ、おっしゃるように、それによって尊い人命が奪われるということになってもなりませんし、

今後の雪の対応というのが本県まだまだ不十分だと思いますので、その辺は、今後も十分、消防本部あるいは道路管理者等とも協議してまいりたいと思っております。

岩丸委員

それでは、私のほうからは今議会の一般質問で県産の畜水産物のブランド戦略の取組というようなことで、スタチを例に挙げさせていただいて、そして今後の販路開拓であったり販売促進ということで質問させていただきました。今日は危機管理部というようなことでもございますし、安全衛生といったような観点から、特にこの県のブランド産品、阿波尾鶏をはじめとするところの本県の食鳥肉のブランド化、ブランド戦略の推進ということとともに、衛生管理体制への推進というようなことで、先日のこの説明資料にもありますが、徳島県版HACCPというんですか、これを創設して取り組むというようなことのお話がありましたけれども、そもそもこのHACCPということについて、少し詳しく御説明をいただいたらというふうに思います。

竹内食肉衛生検査所長

今、HACCP制度についての御質問をいただきました。HACCP制度につきましては、NASAが宇宙食の安全性確保、この必要性から考案した手法でございまして、従来の衛生管理が最終製品の抜き取り検査、これによって安全性を担保していた方法であるのに対しまして、あらかじめ食品の製造工程における危害の要因を分析した上で、危害防止につながる工程を重点的に管理することにより、問題ある製品の出荷を未然に防止する管理手法でございます。この手法につきましては、国際標準として世界的に普及している食品界のシステムでございます。以上でございます。

岩丸委員

従来は、その最終製品の抜き取り検査であれをチェックしていたということで、このHACCPは工程の中でポイントポイントでチェックしていくという、そういうことですね。これというのは、例えば品質管理でISOというのがあるんですが、このHACCPということについては、その例えば阿波尾鶏を何か加工して製品とした、この製品に対する認証なんですか、それともその工程に対する認証なんですか。特に徳島県版HACCPということについてはどんなんでしょうか。

竹内食肉衛生検査所長

今現在、私どもが考えている徳島版HACCPにつきましては、食鳥処理につきましては、食鳥処理場と食鳥肉を加工する食肉処理業がございまして、この2つにHACCPの制度を導入したいと考えております。また食鳥処理場につきましては、生きている食鳥の段階からそれぞれの工程、懸鳥とか放血とかいった工程がございまして、また、脱羽した鳥を冷却している部分がございまして、こういう形の中でどういうふうに微生物の制御をしていくか、こういう部分に微生物を制御するためにどういうふうな手法が必要か、これを事業

者の方々とともに考えながら管理していきたいと考えております。また食鳥処理場につきましては、食肉処理業につきましては、カット肉ですね、この段階でどういうふうな危害が発生するのか、どういうふうな温度管理が必要なのか、こういう部分についてチェックをして、HACCPの導入を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 岩丸委員

ちょっと基本的なたぶんシステムでないかなとは思いますが、そういうことになると例えばその工場ラインで出てきた最終的な製品に対して、徳島県版HACCP認証商品といってこうシールが貼れるとかそんなのではないんですかね。それともう1点、例えばそのISOにしてもそうですけども、そういうシステムをこういった時に、基本的にそれがいわゆる要求されとることに対してきちっと定義をしとるかどうかというのを、その認証とか確認するには第三者機関が多分すると思うんですが、これは県版HACCPについては県の担当者というか、スペシャリストみたいな人が認証確認に行くんですか。

#### 竹内食肉衛生検査所長

HACCPの承認のシステムについてなんですけど、この部分については事業所の方々とともに、徳島版HACCPというので推進協議会、これをまずは開催したいと思います。この部分の中で事業者の方々と徳島県HACCPという部分で、どういうふうなシステムを構築していくのか、この部分を考えていきたい。それとともに、先ほど言いましたように、微生物の制御の考え方とか、各処理工程における危害の分析、これもともにやっていきたいと考えております。こうした中で事業者の方々とHACCPのシステム、制度を作り出していただきまして、その部分については県のほうで承認したいと考えております。また、最終的にはチェックの方法ですが、承認後の的確に作業ができているか、衛生状態が的確かという部分につきましても、記録という部分を作っていただきますんで、その記録に基づきまして県のほうでチェックをさせていただくという考え方でございます。以上でございます。

#### 岩丸委員

大体これから基本的なところは組み立てていくのかなというふうに思うんですけれども、例えばそういうラインをやる場合にいろんな要求事項があると思うんですけれども、例えば今の工場のラインでそのままいけるのか、それにきっちり適合させるというか、合わせるためにはハード面の充実というのは必要ないんでしょうか。

#### 竹内食肉衛生検査所長

今現在、ハード面の部分の御質問でございます。今現在の食鳥処理場におきましては、各処理工程での衛生管理という部分で微生物の制御という部分をやっていただいております。また冷却水とかの温度の上昇という部分もチェックをしていただいております。こういう部分につきまして、食肉衛生検査所、私どものほうでどういうふうにチェックがなさ

れているかという部分, また正確なチェックができているかと部分で一緒に検証もしていきたいと考えております。新たにハード面という部分で, 必要な部分は必要な部分であると思えますけど, 今回のHACCPシステムにつきましては, ソフト面を重視した対応と考えております。以上でございます。

#### 岩丸委員

大体, 概略ですけれども, 分かったわけなんですけれども, 基本的にそのいわゆる阿波尾鶏をはじめとするところの県産の食鳥肉のブランド化ということでは, 支援事業でこのHACCPを中心にして人材育成とかも含めて, いろんなことを具体的に組み込んでいくんだらうと思うんですけども, 今の時点で大体どのようなことを県としては取り組んでいかれようとしているのでしょうか。

#### 竹内食肉衛生検査所長

今回の事業内容につきましてですが, 各食肉処理場が実施します自主管理ですね, 微生物の管理とか, 理学検査とか, 物理学的な検査, こういうふうな自主検査につきまして, 検査所のほうで助言, 技術的な指導を実施いたしまして, 処理場における自主検査体制の高度化, これを図ってまいるとともに各処理場における危害の分析, これをともに行いながらHACCPの概念を基にした徳島県版HACCPの承認制度, これを創設いたしまして, 基準を満たした処理場に対しまして承認を実施することとしております。こういう形で国際基準に対応するHACCP制度, これを早期に取り入れることによりまして, 食鳥処理場の衛生管理体制の高度化を図り, 国内での競争力の向上, また輸出促進を目指すものでございます。以上でございます。

#### 岩丸委員

それでは, その各工場とおっしゃってたけど, 大規模な工場, 大体その対象とされるような工場は県内何カ所くらいあるのか, それとその県版HACCPを立ち上げていく工程というか, めどというか, その辺について教えていただきたらと思います。

#### 竹内食肉衛生検査所長

食鳥処理場ですが, 県内年間2,400万羽の処理を行っております。これは全国第6位の処理羽数でございます。食鳥検査法という法律がございまして, 年間30万羽以上, これは大規模食鳥処理場という形になっております。この処理場が本県では5カ所ございます。この5カ所について, このHACCPを導入したいと考えております。あと認定小規模とって小さな食鳥処理場がございしますが, 9カ所ございます。これについてはちょっと考えてはおりません。事業計画でございしますが, 実は1月の段階で, この推進協議会の準備会という部分が, 事業者を集めまして説明をさせていただきました。この3月中旬に推進協議会という部分を立ち上げて今後, 先ほど来言っておりますような徳島県版HACCPのシステムについて, 事業者とともにシステムを構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### 岩丸委員

分かりました。私も昔ちょっとISO, 品質管理ですか, そちらのほうにも携わったことがあるんですけども, 基本的にその資格を認証しましたよという, 言ったらコマースシャルとかPRのために取るんだったらいっそ取らないほうがましだというようなことも昔からよく言われておったわけなんですけれども, 特にその食品の安全性を高めて, それによって安全で適切に消費できるような食肉の提供を実現するというようなことで, 是非やっていただきたい。

それと最近, 加工食品に農薬というんですかね, あんなのが混入されたというような事件もありました。このHACCP制度というのが導入されたらこういうことはなくなるのかなと。当然のことながら, そのいろんな工程には人が携わっていると思うんで, 例えばその作業員とか, その人のありようっていうのも非常に大きなポイントかな。それがクリティカルコントロールポイントになったりもするのかなと思うんですけども, そういう意味からもその人材の育成とか, それを是非やっていただきたい。当然, 皆が同じ方向へ向いて, 全くその微生物とか有害物質の入っていないようなところを目指そうということで, 皆がやるということを前提にして, いろんなチェックをするぞというようなことでないかなという気もするんで, その人間ということについても, 是非今後ともやっていただきたい。人的な犯罪者, 犯罪行為的なやつは別にして, 是非そういう病原体とか金属類の混入, そういったことのない本当に素晴らしい食鳥肉, 徳島県の食鳥肉というのは全国に誇り得るもの, 先ほども説明ございましたけれども, そういうことも思いますので, 今後の国内の競争力の向上とか, また海外への展開も視野に入れて, 是非取り組んでいただきたいなというふうにお願いをいたしておきます。終わります。

#### 児島委員

津波関係, 地震対策の関係で3点だけ確認のためにお伺いをいたしておきたいと思えます。まず, 第1点目は, これも新聞で報告されておりました, 政府のほうから大震災に備えた全国の基本方針ということで, 大規模地震防災減災対策大綱というのが設定されることになりました。その中で一番気になっておるのは, 今までありました東南海・南海地震対策など, 現在の5つある個別の対策につきましては, 共通する内容が多いために, 廃止なり一本化するということになっております。それで, やはり今, 気になっておりますのは, 特に我が県が抱えております南海トラフの地震の対策の推進の基本計画については, 引き続き別に作成するというような報道があったわけですが, この件について, これの一本化によりまして, 本県のそういった地震対策のいろんな状況が落ちてしまうのではないかという心配がある関係で, 確認のためにこの1点をお聞かせをいただきたいと思えます。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま委員より、地震対策に関する国の大綱が今回一本化されるといったことについての質問でございますが、今回一本化された趣旨と申しますのは、東日本大震災を踏まえてかなりの対策を各省庁打っていかなければならないといったことですが、当然のことながら東海・南海の揺れも南海トラフ巨大地震ということで想定地震の範囲が広がりましたし、その他の千島沖とかその他の分野においても、東日本大震災を教訓にやるべき対策は最大クラスの地震を想定したやるべき対策というのは、ほぼ似通ってきておるといったことで各項目盛り込まれておりますが、そういったことで一本化されるということで、この国の南海トラフ対策が弱体化するといった意味ではなくて、網羅されていく中でもさらに強化されていくものと私どものほうは考えているといったところでございます。以上です。

#### 児島委員

最後に、お答えしていただいた、やはり一本化することによって、これはまた南海トラフはトラフのそういった事情があるわけでございますから、そういった意味で冒頭申し上げましたように、この大綱はできても、やっぱり我々、この位置する南海トラフの推進基本計画というのは別に作成するというところでございますので、決して従来の点が落ちないように、また国のほうにも十分注意して働きかけもお願いしておきたいと思っております。同じように津波の警戒区域関係で2点だけ確認をしておきたいと思っております。これも本会議において、津波警戒区域につきましては、森田議員のほうから代表質問であったわけでございますが、これで知事のほうからも、これは御存じのように徳島県が初めて全国で設ける区域、イエローゾーンについてであったわけでございますが、今月の11日にそういった指定がされるということも報道もあったわけでございますが、まずはその指定区域になることによって、これからどういったその指定区域については対応していかなくてはならないのか、そしてまた重ねてそういった指定区域に指定されることによって、国なり県なりのほうから、どういった形の、そういった震災の警戒区域としての対応をなされるのか、その点をお聞きをいたしておきたいと思っております。

#### 金井とくしまゼロ作戦推進室長

委員より津波災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンの指定に関する御質問でございますが、委員の御指摘のとおり、この津波災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンにつきましては、3月11日に県報公示を行いまして正式指定する予定としております。このイエローゾーンに指定された場合、どういうことが発生するかといいますと、まず沿岸の津波が想定される区域内の市町におきましては、津波ハザードマップの作成、周知、あるいは避難訓練の実施、あと避難場所や避難路の確保といった義務的なものが発生します。それからその区域内にあります社会福祉施設、学校、病院など防災上の配慮を要する方が利用する施設におきましては、なお市町の地域防災計画に避難促進施設と位置付けられた場合でございますけれども、その施設におきましては、避難訓練をはじめ避難確保計画を作っておきまして避難訓練を実施するといった義務が発生してきます。またそれにつきましては、今後その警戒区域指定と合わせて、市町におきましては津波避難ビルの指定とか、そ



ういった避難路の整備といった義務が発生してまいりますので、それに対しては県といたしましては、とくしまゼロ作戦緊急対策事業などによりまして、市町村のそういった取組を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 児島委員

分かりました。やはりせっかく全国に初めて設ける今回の県の施策でございますので、やはりこういった指定を受けるには市町村がやらなくてはならないことがあまりにも多いわけでありまして、やはり今、最後におっしゃっていただきましたように、この限られた予算ではあります、この防災対策だけには、津波対策だけには県としても大変なバックアップをこれからお願いしておきたいと思うわけでございます。

最後にもう1点だけ、津波避難地域の指定の件についてでございます。これも2月17日に徳島県、うちのほうからは自民党の樫本議員のほうも知事と共に国のほうへ陳情いたしましたところですが、この津波避難地域の指定ということで、その時、陳情していただいた徳島、鳴門、両市と松茂町、この点については、やはりこの指定を受けるということは、国のいろいろな津波の避難に対する補助率が通常の半分から3分の2ということで、非常に助かるわけでありまして、この17日に陳情いたしました徳島、鳴門両市他、松茂のこの地域には沿岸市町村については、この地域指定について、どのような方向で、これは県のほうが判断というわけにはいかんのですが、この状況はどうなっていくのか、この点、分かる範囲でお聞かせをいただきたいと思っております。

#### 金井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま委員より、南海トラフ特総にかかります津波避難対策特別強化地域の指定に向けた状況といった質問でございますが、委員がおっしゃったとおり、2月17日には知事、自民党県連樫本幹事長をはじめ、鳴門市長、松茂町長とともに地域の事情を訴えてまいりまして、あるいは県独自のデータでは国の基準に合致しているといったようなことも説明させていただきまして、多くの県北の地域まで地域指定できるよう要望してきたところでございます。それから2月26日におきましては、南海トラフに関連します9県知事会というのがございまして、その中でも高知県知事をはじめ、徳島県からは豊井政策監が出席いたしました。こうした地域事情を反映するよう提言活動を行ってきたところでございます。それで私どもとしましては、国に対しては、先ほど言いました県独自のデータとか地域事情といったものを国に意見を回答したところございまして、今後国の予定につきましては、3月下旬にも中央防災会議に諮問しておりまして、その答申をうけて3月中には地域指定が決定されると聞いております。現在それを、3月中の決定を待っているといった状況でございます。

#### 児島委員

お話いただくんですが、やはりその3月の決定になるまでに、議会をはじめとして県のほうからも、そういった指定に向けましての陳情とかそういうものをやるのであれば、早

急に図っていただいて、やはりせっかくの指定でございますので、是非とも陳情に行っていたいただいた徳島、鳴門市、松茂町をはじめ、この北の地域におきましても指定が受けられますように県としてもまた頑張ってくださいをお願いをして終わりたいと思います。

#### 達田委員

今朝程お配りいただきました備蓄方針につきまして、お尋ねをしたいと思います。これまでもいろいろと御意見も出てきましたし、私も要望してきましたんですけれども、先の事前委員会の時にも、とにかく備蓄がどれだけ、どういうものがどこにあるのかというのが、きちんと分かるようにしていただきたいということで、これを見ますと情報の共有ということで、平時からどこにどれだけの物資の備蓄があるか、地域特性を考慮して、地域ごとにどのような物的支援のニーズが高いとか、そういうことで同システムへの登録データの随時更新を関係機関が実施することによりということで、災害時情報共有システムの積極的活用を図ると、こういうことが書かれております。このシステムなんですけれども、県職員さん、また市職員さん、共有をするんだと思うんですけれども、一般の県民がきちんといつも見れるというような、そういうものなんでしょうか。

#### 竹岡南海地震防災課長

災害時情報共有システムについてのお尋ねでございますが、災害時情報共有システムと申しますのは、災害が発生した場合に各市町村や関係機関からの情報につきまして、従来電話、ファクシミリ、メール等で情報収集しておりましたけれども、今後はこの災害対策を行う上での業務負担が非常に大きいという現状がございます。それでこういった課題に対応するため、例えば職員の携帯電話を入力端末にいたしまして各市町村から情報を随時入力すると。あと情報発生源、これは市町村等にあると思いますけれども、これらからの情報を災害情報を一元的に共有するものでございます。ですので一応、基本的には県あるいは市町村、防災関係機関の情報共有のためのシステムでございます。それでこのインターネット上に構築したシステムでございますので、このシステムでは今後、庁舎の被害状況、あるいは市町村の体制確立の情報、これは災対本部になっておるかという情報、それから避難情報、避難所開設情報、こういったものを一元的に集約、これを集約するのを目的としたものでございます。一般の方につきましては、こういったもので集約した情報につきましては、安全安心とくしまという県のホームページ上で情報を、その中からも発信をしておるところでございます。

#### 達田委員

せっかく備蓄をしましょうということで、大人数のいろんな物資が備蓄をされるということで、これを見ますと市町村の備蓄倉庫とか、それから県の施設とかいろんなところで備蓄をされるんですけれども、どこに何があるのか、それが常時県民に見れるように、特に被災をされるであろう、そういう心配の大きい地域、そういう方、そういうところの住民の方がちゃんと日頃からそういう情報が見れるように、ぜひそういうシステムを1日も早

く立ち上げていただいて、全て整わなければ情報が出せないというんじゃなくて、今はこの段階まで揃っていますよというのが分かるように、是非していただきたいと思います。これ要望ですけれども、お答えいただけますか。

竹岡南海地震防災課長

今回の災害、南海トラフ地震等に対応した備蓄方針の案の中でも、備蓄台帳の整備、それから情報の共有という形で、これ18ページでございますが、県及び市町村間の連携という形で、そういった地区に関する情報というのは共有する方向を示させていただいたところでございます。委員おっしゃるように、どこにどういうものがあるかというのは非常に重要な情報でございますので、個々にはそれぞれの市町村の中でどういった備蓄物資の情報を発信するかということについて、この基本方針を基に今後検討したいというふうに考えております。

達田委員

この備蓄の整備期間なんですけれども、県及び市町村が備蓄物資を平成30年度までに着実に整備するというところで書かれておりますけれども、これ30年度までに目標をきちんと達成して整備ができると、そういうめどはきちんとついているということでしょうか。

竹岡南海地震防災課長

備蓄方針に基づく備蓄の目標の達成の見込みでございますが、今回備蓄方針という形で、この3日間について役割分担に基づく備蓄目標の考え方を示させていただいたところでございます。ですので、それぞれの市町村におきまして、この目標に従って、この4年間で備蓄をしていただくということでお願いをしたいと考えております。現在の備蓄の量もございまして、これ5年間という年限を付けておりますが、備蓄物資につきましては当然保存年限もございまして、当然ローリングする必要がございますので、そういったものも勘案しながら、一応5年間というスパンの中でこの目標を達成できるよう、今後、市町村のほうで災害計画の中でも付けていただいて備蓄を着実に実施していただくというふうに考えております。

達田委員

この備蓄物資の方針によりますと、対象者が家屋の全壊とか消失のために避難所で生活することを余儀なくされて、かつ物資の確保が困難な者を対象者にすると、つまり避難所に避難をされている方を対象にして、20万2,000人が対象になっているということなんですよね。今朝程も御指摘ありましたように、これ物資確保のイメージ見ますと、1日目が住民持参分ということになっておりますね。その被災というのがどこで起きるか分からない、そういう災害がどこで起きるか分からないと、家にいて玄関にちゃんとリュック置いてあるいう、そこで被災をした場合にぱっとそれ持っていくことができるかも分かりませんが、そういう方ばかりじゃないと思うんですよね。それこそ本当に着の身着

のままで逃げ込みました。しかし、1日目は住民持参分となりますと。これやっぱり県民の皆さんがこれ見て、「いや、これおかしいんとちがうかな」と、誰もが思うと思うんですよ。ですから、そこはもうちょっと分かりやすい書き方を、書き方というか計画をされないで、着の身着のままで逃げた場合でも、こういうことだから大丈夫なんだというようなことを、やっぱりこの表をもうちょっと丁寧に書く必要があるかと思うんですけれども、それはこのままもう方針が出てしまうんでしょうか。

#### 竹岡南海地震防災課長

今回のこの備蓄基本方針でございますが、これについては県と市町村のほうの連絡協議会の中で、県と市町村の公的備蓄の役割分担の目標を決めたものでございますので、これを住民の方にそのまま啓発するというものではございません。この中で、例えば住民の方が持参していただく備蓄分1日分につきましては、これは実際に県民の方が日頃、備蓄を地震に備えて備蓄をしていくものに必要な、これは3日間という形で地域防災計画でも位置付けております。これについてはまた別途、これはどれだけ必要かというのを別に、この基本方針とは別に普及啓発を県、市町村がやっていくということでございます。

#### 達田委員

実際にその場になってみないと分からないような、そういう答弁かなと今ちょっと思いましたけれども、職員の皆さんもおそらく東日本の被災地に行かれて現場を本当によくごらんになってきたと思うんです。私も何回も何回も行ったわけではありませんけれども、だけでも、津波が来たところと来てないところの、本当に天国と地獄なんですよね、紙一重でね。来たところはもう全くぐちゃぐちゃで何も無い、そういう状態。ですからそういう人達はもう避難所へ行くしかないですよ。だけでも、津波が来なかったところは案外耐震化がちゃんとできてたんでしょうね、お家が残ってて、そこの方達はその家にとどまって住んでいたという、そういう状況がありました。ところが、高台に残った家に住んでたんだけど、水道は止まるし、それからスーパーも何もなくなったわけですよ。お医者さんもスーパーもみんななくなって、とにかく生活するのに食料も買いに行けないし、お医者さんにも行けないし、本当に陸の孤島になってしまったと。そういう状況があるわけですから、家がなくなって避難所に行った方も、また家が残ったんだけど、本当にどちらにしても被災者として大変な状況を経験されてきているわけなんですよね。

ですから、その全てに目を向けていかないと、避難してきた人にはありますよと、それだけではちょっとやっぱり行政の仕事としては、やっぱり十分ではないんじゃないかと思えます。それからまた仮設住宅に住んでいる方のところにも物資は届くけれども、またアパートとか、仕方なくそういうところに入った方も多いですよね、仮設より多いわけです。そういうところには支援物資が全く届かないという、そういう状況があって、もう本当に不公平を生んできているわけなんです。そういうことが起こらないように、是非、被災するであろう県民全体を捉えて、是非計画を丁寧に、県民に分かるように説明をしていただけたらと思います。

それで、こういう避難所なんですけれども、先ほど、避難所に備蓄とか置けるようにというふうに今朝程もおっしゃってましたけれども、なかなかそういう余裕もないところが多い。そして、とにかく命が助かるためには一次避難、行かなければなりません。県下で一次避難所、ちゃんと整備できているのか、その状況、一次避難所が足りないところがどれくらいあるのか、今どういう状況でしょうか。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

委員より避難所の数といったことの質問でございますが、現在津波が想定される10の市や町におきましては、一時的な避難場所に位置付けられているものは約1,600ございます。この中には長期の避難ができる二次避難所も若干は含まれておりますが、一方、二次避難所と言われる避難所に位置付けられているものは、25年3月31日現在で、県下24市町村になります。1,556といったところであります。またどれだけ足りないかといったことにごさいますけれども、現在県が公表した津波浸水想定とか、あるいは11月に公表いたしました基準水位に基づきまして、避難場所とか避難所が津波に安全であるかどうか、鋭意津波の来る市町では見直しを行っているところでございまして、この見直しが済めば避難場所や避難所の数というのが明らかになるものと考えておりますが、避難所が不足している地域も依然あるという認識はいたしております。以上でございます。

達田委員

一次避難所でとにかく命を助かるということで、とても大事な場所になるわけですがけれども、一次避難所、今、お尋ねしたのは、いや逃げる所がね、そうは言ってもないんだよと、言われているところが、まだどれくらいあるのかということなんですけど、それは大丈夫なんでしょうか。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

この避難できない地域の数といったことにつきましても、こういった定義の下では想定してないといったところでございます。数は把握してないと、分からないといったところでございます。

達田委員

県下全域で、各市町村頑張っているいろいろな計画も立てておられると思うんです。それで、東日本の状況を見ましても、大体1人が500メートルも走れないという、そういう状況ですよね。ですから皆さん500メートル以内に避難所をとということで、されているんだと思うんです。それから言いますと、やっぱり各市町村がきめ細かく、ちゃんと逃げるところがあるかどうかというのは、もう既に調べられていると思うんですよ。そういうところをちゃんとやっぱり皆さん、県下の市町村の情報をちゃんと把握していただいて、どれくらい足りないのか、そうしないとこれからどれだけ予算付けて、どれだけ対策していこうかということができないんじゃないでしょうか。それをちゃんと把握しないとね。

ですから、東日本起こってから、もう何年になるでしょうか。もう本当にそれ以前も、阪神から中越からいろいろとありましたよね、大きな地震、災害が。ですから、その度に教訓を得てきていると思いますので、一次避難所がないと、逃げ場所がない、高台がない、あるいは避難ビルもないというような、そういうところがどれだけあるのか、きちんと把握をしていただきたいと思います。それと、一次避難所はあるんだけど、ある程度の時間、1昼夜とも言われておりました。それだけちゃんと安全に避難ができる、そういう場所、二次避難所と一緒にいるところは屋根があるので大丈夫ですけれども、吹きさらしのところで長時間おれるのかという心配がありますけれども、そういう吹きさらしでないといけないというところがどれくらいあるんでしょうか。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

吹きさらしの一次避難所の数といったことにつきましても、現在ちょっと資料がありません。調べておりません。ただし、全体としても先ほど申したように約1,600カ所くらいあるといった状況でございます。

達田委員

一次避難所と二次避難所が同じところもあるんだけど、これ単純に引いたら100ですけどね、そういう数字じゃないでしょ。だから、それは一次避難所で、例えば広っぱだけしかない、広場だけしかない。そういうところもあるはずなんで、たくさんありますよね、私の身の回りにもあります。そういうところをやっぱりこれちゃんと把握してくださいね。そうしないとやっぱり住民が一次避難所に逃げて行って、逃げていくその場合に何を備蓄しておかなければいけないというのが、ちゃんと建屋があるところとないところで全然違いますでしょ。だからそういう現状が分かってないのに、備蓄が何があるかって、どうして分かるんでしょうか。そんな状態ですか、今、本当に。

寺井委員長

小休します。(14時05分)

寺井委員長

再開します。(14時06分)

達田委員

私は全て整った数を聞いているわけじゃないんです。今の現状でどうかということをお尋ねしているんです。というのは、地震、今起こるかも分からないでしょう。そういう状況ですから、もう全て全部整いましたという状況で教えてくださいという意味じゃなくて、今の状況をちゃんと把握してないと、県が。備蓄と一緒にすけれどもね、段階的にずっと整備をしていく、その今どこの段階にあるのか、吹きさらしのところがどれだけあるのかというのをきちんと県民に知らせていく、そして、計画的に整備をしていくという、そういう姿勢が大事だと思うんです。ですから、きれいになってから発表しますというのでは、

先が分かりませんので、もう今の状況の下で県民が受けるであろう大きなリスク、それが凶れるような情報をちゃんと提供してもらいたいという意味で申し上げておりますので、全て整備してからという意味ではございませんので、是非今の状況を調べたら教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、その避難所の整備ですとか、そういうことに県も予算をたくさん付けてきましたよね、避難路緊急整備事業それから避難施設の整備とかしてきたんですけども、避難所を強化するのに、この読んでみますと、備蓄でもそうですけれども、近所の集会所とかありますが、非常に狭い、狭いんです。そして、たくさんの方が入れるかどうかというの、これ分かりません。ですから、そういう施設をちゃんと整備していかなければいけないと思うんですけども、今までとくしまゼロ作戦の緊急対策事業で施設整備をした、あるいは避難路を整備してきましたというのが、どれだけになるんでしょうか。

#### 金井とくしまゼロ作戦推進室長

とくしまゼロ作戦緊急対策事業の整備事業実績といった質問でございますけども、この事業、平成23年度から開始しております、この3年間やってまいりました。それでまず1つ目の避難路整備といったことにつきましては、避難路整備で平成23年度47カ所、24年度44カ所、25年度41カ所ということで、年間約40カ所程度、132カ所整備してまいりました。合わせまして避難路整備の中には、避難誘導標識、誘導灯といったようなものもございまして、これにつきましても、この3カ年合計で1,172カ所実施しております。それから避難施設の整備でございますけども、これにつきましては、避難場所、避難タワー、あるいは最近の高速道路ののり面への支援といったことで、この3年間で13カ所、実施しておるといったところでございます。それから津波避難ビルの外付け階段ということで4カ所、この3年間でやってきておりますし、同じく屋上に手すりを付けるといったようなことでも4カ所やってきております。それから避難所機能強化といったことで、備蓄倉庫資機材の整備といったことで、これにつきましてはこの3年間で363カ所、もう1つは地震自動解除鍵ボックスといったもの、地震が来ますと自動的に鍵が開くといった装置の設置につきましては、この3年間で165カ所支援しているところでございます。以上でございます。

#### 達田委員

これらの支援ですけれども、各自治体から要望がありましたら100%満たせているということでしょうか。

#### 金井とくしまゼロ作戦推進室長

この3年間、特に今年度につきましては、対象を24市町村に拡大したといったことなんですけども、9月補正予算におきまして1億円増額をお認めいただいたということもございまして、市町村からの要望には全て応えることができたといった状況でございます。来年度につきましても、対当初比で1.5倍の予算を確保しておりますので、十分市町村の要

望には応えていけないのではないかと考えておるところではございます。以上でございます。

達田委員

非常に大事な施設整備ですので、予算確保を務めていただいて要望を満たせていただきますようによろしくお願いいたします。

その次に南海トラフ巨大地震を迎え撃つ地域防災力の強化対策ということでお尋ねします。この中にとくしま地震防災県民会議を核として県民運動を展開すると。これは、自分の命は自分で守る県民運動推進事業ということで、予算が付けられているわけなんですけれども、この家族継続計画推進運動の中に安全点検チェックシートというのが書かれています。これはどういうもので、どういうふうに関立っていくのでしょうか。

宮内防災人材育成センター次長

ただいま委員のほうから、自分の命は自分で守る県民運動推進事業といった中で、とくしま地震防災県民会議が核となって、FCP(家族継続計画)これを普及啓発すると、その中身について、安全点検チェックシートというのを質問がございました。このチェックシートにつきましては、実は1つのきっかけづくりといえますか、家族の中でお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん、あるいは子供さん、それぞれが家族の中で話し合いをしていただくと、自分の命を守るためにどういったものが必要になってくるのかなど。また、身を守るために家具の固定もそうですけれども、あるいは家庭内の備蓄もそうです、あるいは安否確認、どういったところで「自分がここにおるよ」とかいうふうな連絡方法、そういったものを、あらゆるところを県民会議、あるいは学識経験者等と検討させていただいた上で、県民の皆さんのほうにお知らせをしていただけたらなと思っております。

なお、このチェックシートにつきましては、一応、県民会議が核ということで推進はしてまいりますけれども、今の予定ではそれがシート自体ができあがれば小学校、あるいは中学校の児童、生徒、そういった方々のほうにもお配りを申し上げまして、家族の家庭のほうに持ち帰っていただいて、一緒に話し合いをしていただくと、またそこから地域へと拡大もしていただけたらなというふうに思っております。以上でございます。

達田委員

チェック項目というのはこれから考えるということなんですね。このチェックシートでいろいろ、家庭で防災について話し合っただけ安全度を高めていくという、そういう活動を非常にいいことだと思えます。この前の新聞で防災について話し合ったというご家庭が2年度から倍増して意識が高まるというような、こういう報道もされておりますように、各家庭で防災についていろいろと話し合っただけ、何かあった時にどこに逃げようとか、何を備蓄しておこうとか、そういうことがとても大事になってくると思えますね。自分の命は自分で守らないと誰も助けに来てくれないよというふうにもとれるんですけども、やっぱり家庭でもきちんとしておかないと本当にだめだと思えます。それで、この安全点検チェックシートですけれども、全小中学校の児童、生徒に配付ということなんですけど、今、



少子化で子供さんがいる家庭というのが少ないですね、田舎では。高齢者のほうが多いんです。ですから、高齢者の家庭なんかについてはどうなるんでしょうか。

#### 宮内防災人材育成センター次長

今現在、防災人材育成センターのほうにおきましては、昨年度までは寄り合い防災講座、こういったもので県民の方々に防災に対する備えとかいったことで、普及啓発を進めていったところがございます。また今年度につきましては、防災出前講座と名前を一部変えまして、そういった普及啓発をしておりますので、そういった普及啓発の中でも、地域から要望がございました時点では、そういったものをお配りできるように努力はしてまいりたいというふうに考えております。

#### 達田委員

私これ提案させていただきたいんですけども、やっぱり子供が地域にいる時間というのは、学校にいる時間よりも長いんですよ、睡眠時間を含めるとね。学校にいるより長いでしょ、地域で過ごすほうが。ですから、子供を含めた地域の防災活動、いろんな啓発とか避難訓練とか、そういう活動を地域で行っていくというのが大事ではないかと思うんです。私の近所でも阿南工業高校の生徒さんが近所の保育園児を連れて逃げる、そういう訓練も毎年してくれております。子供達が行くと非常に大人も付いていくんですね。本当にやってくれているからというんでね。一緒に行きます、熱心にしてきてますのでね。そういうふうな状況をやっぱり全県で作っていくということが本当に大事だと思うんです。それでこれは、津波浸水地域だけに限らず、県下一円で、やっぱり海も危ない、川も危ない、山も危ないということで、徳島県下中、これはもう絶対安心だということはありません。ですから、全ての地域でやっぱり自分の住んでる町の危険度チェックというのを、そしてみんながやっぱり子供を含めて防災訓練なり、啓発なり、いろんな活動に参加できるような、そういう状況を是非作っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

#### 宮内防災人材育成センター次長

ただいま委員のほうから、学校で児童、生徒さんがおる時間よりも地域、家庭のほうでおる時間が長いといったことで、その中の御質問の中で地域との連携、いろいろございましたけれども、実は今年の1月11日にアスティ徳島で防災生涯学習推進フォーラムといったものを開催をさせていただいたところがございます。参加者につきましては、子供さんから高齢者まで、あらゆる年代層の方々に参加をしていただいて、そういった啓発をさせていただいております。また学校での防災教育につきましても、平成24年度に教員が1名配置されております。といったことで、そこには東日本の釜石の奇跡、こういったことからやっぱり中学生や小学生が自ら避難することによりまして、地域の方々もそれにつられて一緒に避難ができたといったところもありましたけれども、そういったことも踏まえて、当センターについては24年度から、これは小学校、中学校の教員を対象といたしまして、

防災教育研修会というのを開催をしております。

実際の開催した実績につきましては、24年度が14の市町村、25年度が8市町でございますけれども、県の教育委員会、また市町村の教育委員会等とも連携をいたしまして、各市町村単位で市町村の教育委員会が1カ所に教員を集めていただいた中で、センター職員が出向いて防災教育に必要なカリキュラムであるとか、教本であるとか、こういった地域に合った、この地域にはこういった教育が必要ですよとか、そういったものを具体的にその研修会の中で指導といいますか、お示しさせていただいて、今現在に至っているところでございますけれども、そういったことを続けていくことによりまして、学校から地域へと更なる広がりもつながっていくであろうと、また教員が子供さんに防災教育を進めることによって、地域の中ででも話し合いができるんじゃないかなと、そういうふうなところに結び付けていけたらいいんじゃないかなということ、今、鋭意取り組んでおるところでございます。以上でございます。

#### 達田委員

日頃住んでいる地域の点検といいますか、安全度チェックというのがきちんとできて、子供の通学路であるとか、日頃お買い物に行く、そういう場所であるとか、そういうふうな町の点検をして、そして危険な所があればちゃんと正していく、危ない所を改修しないといけないのであれば改修する、ブロック塀が倒れてきそうであればそれを直していけるというような、そういうことで、地域ごとに点検していただいて、やっぱりそれに対してちゃんと支援をする市町村を県が支援をするという、そういうふうな本当にきめ細かい体制が必要だと思いますので、是非今後ともよろしくお願いをいたします。

次に、この以前いただいた資料の中で、とくしまゼロ作戦の緊急対策事業のうち、実証実験というのとモデル事業というがあるんですね。実証実験で南海地震防災課が担当している自主防災組織が連携して行う取組を実証実験とするというのもありますし、またモデル事業というので、津波災害が想定される市町が震災からの復旧、及び復興を計画的かつ円滑に進めるために事前復興計画の策定を支援するというようなことで、予算が付けられているんですけれども、これについて実証モデル、どんなような事業なのか教えていただけますか。

#### 金井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま委員より、とくしまゼロ作戦緊急対策事業の中の実証事業、モデル事業の内容といったことですが、まず1つ津波防災地域づくり推進計画や、事前復興計画策定モデル事業、これにつきましては、市町村が例えば津波に強いまちづくりを進める、あるいは事前復興していくための課題を検討していく、計画づくりを行うといったことで、市町村が計画を立てる場合に、例えば高台移転でありますとか応急仮設住宅の適地選定でありますとか、そういった取組に対し2分の1、市町村の計画策定費に対する2分の1を助成するといったものでございます。

もう1つの、地域防災力強化実証実験事業につきましては、これにつきましては自主防

災連絡会と市町村が自主防災組織を束ねた連絡会のある市町村を対象にいたしまして、自主防災組織は実証的な、モデル的な先進的な取組を行う場合、上限100万を助成して先駆的な取組を支援して、それをモデルとして県下にそういった新しい取組を普及させていきたいといったことを狙いとしております。以上でございます。

達田委員

モデル事業のほうは予算が500万円、それから実証実験のほうは300万円ということですけれども、これ自治体でいうと数いくら、防災組織でいうと、自主防でいうと何組を予定してるんでしょうか。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

市町村が立てます計画づくり、これにつきましては何カ所というのを決めておりませんが、要望があればハード事業とも絡めながら補助対象拡大、あるいは呼応していきたいと思っております。もう1つ、自主防が行います地域防災力強化実証実験事業につきましては、300万円の予算で3つの地区をモデルとして考えております。以上でございます。

達田委員

自治体に対しての支援というのは、申し出があればなんですけど、もちろんそうなんですけども、こういう事業をやりますよということで、計画を是非作ってくださいということで、大切な計画だと思いますので、津波災害が想定される市町は全て、事前復興計画が策定できるという状況にしていきたい、そのための予算を確保していきたいというのと、それと自主防災組織、先進的な取組をされるところをやっぴり実証実験することなんですけども、これが全県に広がっていくような、後々、実証しましたというだけでなく、それがモデルとして県下に広がっていくような、そういう取組が必要だと思うんですけども、後々、これがこれをやってみて、後どうやって広げていくのかという、そういうところまで構想をお持ちだと思うんですけども、これはいかがでしょうか。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

現在、モデル的な取組を行っていただく自主防災組織の取組につきましては、県全体の自主防組織連絡会等に発表会等があって、発表いただくとかして、県下の自主防災組織に、こういった活動があるといったようなことを広げていきたいとは考えております。以上でございます。

達田委員

今でも、先進的な取組をやっておられる地区というののもかなりあると思います。そういうところを全県に広げていただく、そして、うちはもう津波の地区じゃないから大丈夫なんてことにならないように、どんな災害があるかも分からないわけですから、全ての地域で安全度を高めていくという活動ができるような支援を是非お願いをして終わります。

寺井委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

達田委員

事前委員会でもお尋ねをしたとおりなのですが、議案第1号につきましては、食鳥関係の予算で、徳島化製協業組合への補助金、非常に不公平極まるということで、県民からも大きな批判がございます。そういうものが入っておりますので、議案第1号には反対です。

寺井委員長

それでは、危機管理部関係の議案第1号及び26号の2件については、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号及び26号の2件について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、以上の2件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、既に採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

既に採決いたしました2件を除く、危機管理部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって既に採決いたしました2件を除く危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(起立採決)

議案第4号、議案第27号、議案第28号、議案第80号、議案第82号

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号, 議案第26号

以上で, 危機管理部関係の審査を終わります。

次に, お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」と言う者あり)

それでは, そのようにいたします。

次に, 当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付しております議事次第に記載の事件については, 閉会中に調査することとし, その旨, 議長に申し出たいと思っておりますが, これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって, さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので, 一言ご挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして, 委員各位におかれましては, この一年間 終始御熱心に御審議を賜り, また委員会を通じまして議事運営に格段の御協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして, 委員長としての重責を大過なくまっとうすることができました。

これもひとえに, 委員各位の御協力の賜であると心から感謝申し上げます。

また, 理事者各位におかれましては, 常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重せられ, 今後の施策に反映されますよう強く要望してやまない次第でございます。

終わりに当たりまして, 報道関係者各位の御協力に対しましても深く謝意を表する次第でございます。

時節柄, 皆様方には, ますます御自愛いただきまして, それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍をいただきますよう祈念いたしまして, 私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

三宅危機管理部長

危機管理部を代表いたしまして, 一言お礼を申し上げます。

寺井委員長さん, 長池副委員長さんをはじめ, 委員の皆様方には, 危機管理部の所管事項の審議を通じまして, 各般にわたり, 御指導, 御鞭撻を賜り, 誠にありがとうございました。

委員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見や御提言, 御指導を踏まえまして, 本県の防災・危機管理, 暮らし安全行政をより一層推進してまいりたいと考えております。

今後とも, 御支援, 御指導を賜りますよう, よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方の益々の御活躍を御祈念申し上げます, 簡単ではございますが, お礼の

挨拶とさせていただきます。  
ありがとうございました。

寺井委員長

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。(14時31分)